

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会	
開 催 日 時	平成16年5月19日（水） 14時00分開会・14時26分閉会	
開 催 場 所	ときわ会館大ホール（さいたま市浦和区）	
議 長 氏 名	会長 田隅 三生	
出 席 者 氏 名	別紙「出席委員名簿」のとおり	
事 務 局 氏 名	局長 宮澤 健二 外7名	
会 議 事 項	1 議題	2 会議結果
	別添「第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第」のとおり	(1) 報告事項について原案どおり了承 (2) 協議事項について原案どおり決定 (3) 全提案事項について持ち帰り検討
会 議 の 経 過	次ページのとおり	
会 議 資 料	別添「第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会資料」のとおり	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印
	平成16年6月4日	会長（議長） 田隅 三生 ㊟

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	<p>お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、協議会事務局の三次と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>初めに、資料を確認させていただきます。第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会次第書でございます。次に、報告事項と記載してある表題のもの、そして同じく表題が協議事項と記載してございます2ページつづりのもの、続いて表題が提案事項の4ページまでのもの、さらに別として新市建設計画素案(その2)と記載してあるもの、計5組の資料でございます。以上が本日本配りしたものでございます。よろしくご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、当協議会の会長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>田隅会長、よろしくお願いたします。</p>
田隅会長	<p>それでは、第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。新聞報道によりますと、去る4月にはさいたま市と岩槻市において、合併に関する市民への説明会が開催されて、さいたま市では意向調査の結果、前向きな回答を、80%近い賛成の回答が得られたということだそうです。また、昨日は、岩槻市議会において合併促進決議が議決されております。そういうわけで大変調子よく進んでいると思うのですが、当協議会も協議を重ねること、既にきょうで9回目になっております。これまでの協議の中で事務事業等の調整方針も大方協議、決定されておまして、残されている協議項目もごく少なくなっていると、そういう状況だと思います。本日は、一部事務組合に関する課題解決方針の報告と調整方針のご協議を、また農業委員会の委員に関する提案と財政計画の提案もさせていただきますので、ご審議のほどお願いいたします。委員の皆様には引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきますが、会議の議長につきましては、協議会規約第6条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>委員の皆様、ご発言の際には、マイクをお持ちいたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、田隅会長、よろしくお願申し上げます。</p>
田隅議長	<p>それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>なお、本日、副会長の佐藤弘毅委員及び中村一巖委員のお二人が欠席となっております。「皆様によろしくお伝え願いたい。」とのことでございます</p>

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ので、ご報告させていただきます。なお、野崎委員は若干おくれて来られる予定とのことです。</p> <p>本協議会に提出させていただきました案件は、報告事項が1件、協議事項が1件、そして提案事項2件、計4案件でございます。委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>初めに、議事の(1)、報告事項ですが、まず報告第1号 埼葛清掃組合と埼葛斎場組合の一部事務組合に関する課題解決の方針について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、報告事項についてご説明いたします。資料の報告事項1ページになりますけれども、報告第1号 埼葛清掃組合と埼葛斎場組合の一部事務組合に関する課題解決の方針についてご説明をいたします。</p> <p>2ページをごらんください。本件につきましては、去る2月6日の第6回任意合併協議会におきまして、岩槻市より課題解決の方針についての報告があり、さいたま市が持ち帰り、検討していたものでございます。このたびさいたま市より報告がありました。本文を読ませていただきます。</p> <p>「埼葛清掃組合と埼葛斎場組合の一部事務組合に関する課題解決の方針について(報告)。岩槻市から報告されました埼葛清掃組合と埼葛斎場組合の一部事務組合に関する課題解決の方針については、その内容をさいたま市において検討した結果、これまでの協議会における岩槻市からの説明等を踏まえ、了承いたします。」以上が報告の内容でございます。</p> <p>この件につきましては、両市での検討結果を踏まえまして、一部事務組合等の取扱いといたしまして、後ほど議案として調整方針を提出させていただきたいと存じます。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
田隅議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま報告第1号について事務局より説明がありましたが、ご質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
田隅議長	<p>ないようですので、報告第1号につきましては、ご了承いただいたことにしたいと思います。</p> <p>次に進みたいと思います。続いて、議事の(2)、協議事項に移ります。</p> <p>議案第33号 一部事務組合等の取扱い(埼葛清掃組合及び埼葛斎場組合)について、これも事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項になりますけれども、本日も関連します専門部会の正副部長に出席をお願いしてありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、協議事項の1ページ、議案第33号 一部事務組合等の取扱い(埼葛清掃組合及び埼葛斎場組合)についてでございますが、先ほどご報告いたしましたように、岩槻市において検討された解決方法について、さいたま市よ</p>

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>り了承する旨の回答をいただきましたので、それを踏まえまして、別紙のとおり調整方針として提出させていただきました。</p> <p>2 ページをごらんください。一部事務組合等の取扱い（埼玉清掃組合及び埼玉斎場組合）の調整方針といたしまして、「（１）、岩槻市が加入している埼玉清掃組合は、合併の日の前日をもって脱退するものとする。なお、岩槻市区域のし尿処理業務は、当該組合の施設を管理運営する団体に委託する方式で調整するものとする。（２）、岩槻市が加入している埼玉斎場組合は、合併の日の前日をもって脱退するものとする。なお、合併後２年間に限り、歴史的・地域的係わりのある岩槻市慈恩寺地区の住民が当該組合の斎場を員外利用する場合は、新市の住民の負担と同額を利用者が負担し、利用することができるものとする。」</p> <p>以上でございます。以上が議案第33号 一部事務組合等の取扱い（埼玉清掃組合及び埼玉斎場組合）についてでございます。よろしく願いいたします。</p>
田隅議長	<p>ただいま事務局より議案第33号について説明がありましたが、その内容についてご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
田隅議長	<p>ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第33号 一部事務組合等の取扱い（埼玉清掃組合及び埼玉斎場組合）について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
田隅議長	<p>異議なしとのことでありますので、原案のとおり承認とさせていただきます。</p> <p>次に進みたいと思います。続いて、議事の（３）、提案事項でございますが、初めに、提案第１号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、これも事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、提案事項のご説明をいたします。資料の提案事項の１ページをお願いいたします。</p> <p>提案第１号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてご説明をいたします。</p> <p>2 ページをごらんください。農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、調整方針としまして、「（１）、岩槻市の農業委員会の選挙による委員である者のうち８人は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第8条第1項の規定を適用し、さいたま市農業委員会の委員の残任期間に限り、さいたま市農業委員会の選挙による委員として引き続き在任する。この場合において、８人の選出については、岩槻市農業委員会の選挙による委員である者の互選により、さいたま市農業委員会の選挙による委員</p>

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
田隅議長	<p>として在任する者を定める。( 2 )、岩槻市農業委員会の区域をさいたま市農業委員会の新たな一つの選挙区とする。」とさせていただきます。</p> <p>現況欄でございますように、両市の農業委員会の委員の定数及び現員はごらんのとおりで、さいたま市の選挙による委員は定数30人、現員は29人です。岩槻市は定数19人、現員18人でございます。その下に両市の委員の任期がございますが、さいたま市は平成17年4月30日まで、岩槻市は平成17年7月19日までとなっております。したがって、この調整方針案では、合併特例法の第8条第1項を適用いたしまして、岩槻市の農業委員会の選挙による委員18人のうち8人がさいたま市の農業委員会の委員の残任期間、すなわち平成17年4月30日まで引き続き在任することとしております。また、この8人の選出については、18人の委員による互選で定めることとしております。</p> <p>次に、選挙区につきましては、現況欄でございますように、さいたま市は2区、岩槻市は3区でございますが、新たに岩槻市区域を一つの選挙区とするものでございます。</p> <p>なお、次のページには参考といたしまして、合併特例法第8条の条文を掲げさせていただきます。</p> <p>以上で提案第1号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いの説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま説明のありました提案第1号につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>( 「なし」の声あり )</p>
田隅議長	<p>ないようですので、先に進ませていただきます。</p> <p>提案第2号 新市建設計画素案(その2)について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、4ページの提案第2号 新市建設計画素案(その2)についてご説明させていただきます。</p> <p>新市建設計画の財政計画を除いた分につきましては、去る4月20日開催の第8回任意合併協議会において審議され、ご承認をいただいたところでございますが、本日提案させていただいております新市建設計画素案(その2)は、残りの財政計画の部分となっております。</p> <p>それでは、別冊になりますけれども、新市建設計画素案(その2)をごらんいただきたいと存じます。</p> <p>初めに、3ページの表をごらんいただきたいと思っております。この表の構成からご説明いたしますが、まず歳入の科目構成でございますが、ここにご覧のように地方税、地方譲与税、利子割交付金等々ごらんのように科目構成をさせていただきます。また、この計画の期間といたしましては、平成17年度から平成26年度までの10年間としてさせていただきます。</p> <p>まず、平成17年の歳入合計につきましては、3,687億2,200万円を見込んで</p>

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>おります。平成18年度以降につきましては、ごらんの額で推移が見込まれまして、10年後の平成26年度の歳入合計は、3,858億8,000万円が計画されております。</p> <p>次に、4ページをお願いいたします。歳出でございますが、科目の構成につきましては、ごらんのように人件費、扶助費、公債費、物件費等々ごらんのような科目構成になってございます。平成17年度の歳出合計は、歳入と同額ですけれども、3,687億2,200万円を見込んでおります。18年度以降、歳出はごらんのように計画され、平成26年度、歳出合計につきましては、3,858億8,000万円と計画されております。</p> <p>次に、ただいまご説明申し上げました財政計画の基本的な推計の考え方でございますが、恐縮ですが、1ページにお戻り願いたいと存じます。まず、財政計画の前提条件でございますが、現行の税財政制度を基本として推計をいたしております。計画期間につきましては、先ほどご説明申し上げましたが、平成17年度から平成26年度の10年間といたしております。それから、新市全域を政令指定都市という前提条件といたしております。</p> <p>次に、(2)の財政推計の考え方・方法でございますが、まず1番目として、平成16年度の普通会計予算の当初予算をベースとしております。</p> <p>2番目といたしまして、過去の普通会計決算状況の推移、原則といたしまして、さいたま市と岩槻市、両市の平成10年度から平成14年度の決算を基調といたしまして、各科目の歳入・歳出を推計してございます。</p> <p>3番目といたしまして、合併に伴う効果・影響を反映させていただいております。まず、1点目としまして、合併特例債の活用でございますが、さいたま市と岩槻市が合併いたしますと、364億円程度の合併特例債が活用されると思われませんが、計画上、10年間で毎年36億4,000万円を平準化して算入してございます。2点目でございますが、合併の効果といたしまして、まず人件費の削減が挙げられます。特別職、一般職員、市議会議員の減少ということで、人件費の削減を見込んでございます。3点目といたしまして、岩槻市域における事業所税の賦課、同じく都市計画税の税率変更、使用料、手数料の変更等々を加味してございます。</p> <p>次に、4番目になりますが、岩槻市域が政令指定都市に入るということで、これらの効果・影響も反映してございます。まず大都市特例による歳入の算入といたしまして、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金等々の影響額を推計してございます。それから、埼玉県からの移譲事務に関する歳入・歳出につきましては、現在県から示された数字を算入してございます。</p> <p>5番目でございますが、普通交付税につきましては、先ほどご説明いたしましたように、岩槻市域も政令指定都市として考え、推計をしてございます。</p> <p>6番目でございますが、これまでの説明以外の主要な費目の考え方・方法でございますが、歳入で申し上げますと、地方税については、個人市民税は新市建設計画素案の人口推計であらわしております生産年齢人口(15歳~64歳)の人口の変化動向を踏まえて推計しております。また、法人市民税は、今後の経済見通しを踏まえて推計しております。地方譲与税は、過去の実績の伸び率を参考にしております。国及び県支出金につきましては、ことし</p>

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
田隅議長	<p>1月の経済財政諮問会議で示されております中期展望を参考に推計をいたしております。それから、地方債につきましては、健全財政を維持することから、起債制限比率を13%以下としております。他の政令指定都市の起債制限比率の平均は、約14%でございますが、それ以下の13%を維持することで推計をいたしてございます。</p> <p>次に、歳出でございますが、2ページになります。人件費につきましては、平成10年度から平成14年度の伸び率を参考として推計してございます。扶助費につきましては、先ほど生産年齢人口でも触れましたように、新市建設計画素案の人口推計であらわしております年少人口、老年人口を参考として、変化動向を踏まえて推計をいたしております。それから、公債費につきましては、現在までの既発行の市債の償還に加えまして、新たに発行が予定されます市債の償還を見込んで推計をしてございます。最後になりますが、普通建設事業費につきましては、現在の規模、平成16年度の規模をベースとして、その他合併特例を勘案して推計をしてございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、新市建設計画素案(その2)の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの提案第2号につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
田隅議長	<p>それでは、ご発言がないようですので、ただいまの提案事項2件につきましては、それぞれ両市の委員各位が持ち帰っていただいて、ご検討をお願いいたしまして、次回以降の協議会で議案として審議いただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に進みたいと思います。続いて、議事の(4)、その他でございますが、委員の皆様、この際何かご質問、ご意見などございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
田隅議長	<p>ご発言がないようですので、事務局からその他として、次回の日程等についてご報告願います。</p>
事務局	<p>それでは、事務局から1点、次回の日程について申し上げます。</p> <p>次回の任意協議会につきましては、5月28日金曜日になります。午前10時半から、このときわ会館で開催したいと予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
田隅議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局より次回日程について報告がありましたが、5月28日金曜</p>

( 会議経過 )

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会	<p>日の10時30分からということでもよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、きょうの議事はすべて終了いたしました。委員の皆様方のご協力に感謝申し上げます。議長の座をおろさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>田隅会長、ありがとうございました。本日の議事がスムーズに終了することができました。委員の皆様には、どうぞ今後ともよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上で第9回さいたま市・岩槻市任意合併協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>



## 出席委員名簿

平成16年5月19日

	氏名	備考
会長	たすみ みつお 田隅 三生	埼玉大学学長
監事	ひらぬま やすひこ 平沼 康彦	さいたま商工会議所会頭
監事	せきね ちゅういち 関根 忠一	岩槻商工会議所会頭
委員	あいかわ そういち 相川 宗一	さいたま市長
委員	まとう せいじろう 佐藤 征治郎	岩槻市長
委員	はせがわ じょうい 長谷川 浄意	さいたま市議会議長
委員	まるおう しゅうすけ 丸王 収助	岩槻市議会議長
委員	たぐち くにお 田口 邦雄	さいたま市議会副議長
委員	たけうち あきお 竹内 昭夫	岩槻市議会副議長
委員	あおき いちろう 青木 一郎	さいたま市議会議員
委員	いしづか しん 石塚 眞	さいたま市議会議員
委員	なみき きよ 並木 清	岩槻市議会議員
委員	つぼた まさとし 坪田 正俊	岩槻市議会議員
委員	ないとう ひさし 内藤 尚志	さいたま市助役
委員	あんどう みちお 安藤 三千男	さいたま市理事
委員	たかはし きよし 高橋 清司	岩槻市助役
委員	いでの のぶお 出野 信男	岩槻市総務部長
委員	の ぎ ぼつたろう 野崎 初太郎	さいたま市自治会連合会会長
委員	かない へいち 金井 平一	岩槻市自治会長会会長